

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

株式会社ベネフィット・ワン

代表取締役社長 白石 徳生

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
パソナグループ本部 8階ホール（受付は8階）
3. 会議の目的事項
 - 【報告事項】 1. 第17期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会に関する決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使いただけます。また、代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

以 上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.benefit-one.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第17期 事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い個人消費や、被災した設備の修復に伴う設備投資の増加により底堅さがみられ、海外経済の改善の動きからも、持ち直しに向かう動きがみられます。

民間企業、官公庁等は、福利厚生に関して、従業員の多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を進めております。

当社は、これに対応するため、民間企業、官公庁に提案営業を積極的に実施すると共に、福利厚生サービスについて宿泊、スポーツ、育児、介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

また、企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」において、企業の顧客から直接収入を得る「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」など福利厚生以外の事業の拡大にも注力して参りました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は14,959百万円、営業利益は2,471百万円、経常利益は2,512百万円、当期純利益は1,447百万円となりました。

なお、前連結会計年度は連結計算書類を作成していないため、対増減率は記載していません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は437百万円であります。

その主なものはシステム開発投資等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成する優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの拡充を行うと共に積極的な提案営業を行うことで市場の拡大に努めて参ります。

また、福利厚生サービスの転用や新規サービスの導入により開発した新規事業を推進することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (第14期)	平成21年度 (第15期)	平成22年度 (第16期)	平成23年度 (第17期)
売 上 高(百万円)	14,726	13,791	—	14,959
経 常 利 益(百万円)	2,398	2,444	—	2,512
当 期 純 利 益(百万円)	1,301	1,490	—	1,447
1株当たり当期純利益	5,973円57銭	6,791円43銭	—	6,569円79銭
総 資 産(百万円)	11,412	11,304	—	15,283
純 資 産(百万円)	6,834	7,912	—	9,618
1株当たり純資産額	31,207円28銭	35,940円78銭	—	43,664円45銭

(注) 1. 第17期の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項の(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

2. 第14期及び第15期は連結計算書類を作成しております。また、第16期は連結計算書類非作成会社であります。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (第14期)	平成21年度 (第15期)	平成22年度 (第16期)	平成23年度 (第17期)
売 上 高(百万円)	13,377	13,389	14,690	14,959
経 常 利 益(百万円)	2,363	2,440	2,342	2,512
当 期 純 利 益(百万円)	1,258	1,499	1,350	1,447
1株当たり当期純利益	5,778円51銭	6,833円95銭	6,132円82銭	6,569円79銭
総 資 産(百万円)	11,166	11,304	12,409	14,436
純 資 産(百万円)	6,825	7,912	8,711	9,618
1株当たり純資産額	31,164円69銭	35,940円78銭	39,546円07銭	43,664円45銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社パソナグループで、同社は当社の株式を114,582株（出資比率52.0%）保有しております。

当社は親会社及び親会社の子会社である株式会社パソナを含む傘下事業会社より福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、傘下事業会社から人材派遣を受けるとともに、不動産を賃借しております。なお、親会社傘下事業会社へ松山オペレーションセンターの不動産の一部を賃貸しておりましたが、平成23年7月をもって契約を終了しております。

(注) 出資比率は、自己株式（4,800株）を控除して算出しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ベネフィットワンソリューションズ	40百万円	100.0%	通信回線管理サービス事業、請求管理及び請求集計処理代行サービス事業

(注) なお、当社は平成24年3月30日開催の取締役会において、平成24年5月31日付で特定保健指導事業、医療費の適正化・健康増進・介護保険に関する調査分析事業、健康増進・介護予防に関する訪問指導、保健指導、各種セミナー事業などを主要な事業内容とする株式会社保健教育センターの株式を全て取得し、同社を子会社化することについて決議しております。

(7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年3月30日付で株式会社ユニマットライフの100%子会社である株式会社ユニマットソリューションズの株式を取得し、当社の子会社となりました。あわせて株式会社ベネフィットワンソリューションズに商号変更しております。

(注) なお、当社は平成24年3月30日開催の取締役会において、平成24年5月31日付で特定保健指導事業、医療費の適正化・健康増進・介護保険に関する調査分析事業、健康増進・介護予防に関する訪問指導、保健指導、各種セミナー事業などを主要な事業内容とする株式会社保健教育センターの株式を全て取得し、同社を子会社化することについて決議しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主たる事業である福利厚生事業は、顧客企業が、当社の運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるサービスを提供することです。当社は法人会員から入会金及び個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

併せて、会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイントを利用して商品の購入を行うことが多くなったため、季刊誌、ガイドブック及びWeb配信等にて商品の販売も行っております。

(9) 主要な営業所等

本 社	東 京 都 渋 谷 区
国内営業等拠点	大 阪 支 店 (大阪府大阪市) 名 古 屋 支 店 (愛知県名古屋市) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市) 広 島 支 店 (広島県広島市) 札 幌 支 店 (北海道札幌市) 仙 台 支 店 (宮城県仙台市) 松山オペレーションセンター (愛媛県松山市)
子会社	株式会社ベネフィットワンソリューションズ (本社 東京都中央区)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
550 名	— 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、企業集団外からの出向者14名を含み、企業集団外への出向者1名は含んでおりません。
3. 従業員数には、臨時雇用者数(契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員239名)は含んでおりません。
4. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
532名	17名減	29.8歳	3.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、出向受入者13名を含み、他社への出向者2名は含んでおりません。

3. 従業員数には、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員238名）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数 700,000株

(2) 発行済株式の総数 225,080株

(3) 株主数 8,775名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
株式会社 パソナグループ	114,582株	52.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	13,358株	6.1%
白石徳生	6,752株	3.1%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	4,438株	2.0%
野村信託銀行株式会社（投信口）	4,184株	1.9%
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS	4,048株	1.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,604株	1.6%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016	3,245株	1.5%
株式会社 ホワイトアンドストーン	2,248株	1.0%
ベネフィット・ワン社員持株会	2,227株	1.0%

(注) 出資比率は、自己株式（4,800株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成24年3月31日現在、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	南 部 靖 之	株式会社パソナグループ 代表取締役グループ代表兼社長 株式会社パソナ代表取締役会長
代表取締役社長	白 石 徳 生	当社監査部、営業部担当 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役
取締役副社長	鈴 木 雅 子	当社人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部担当 株式会社パソナグループ取締役 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役
常務取締役	太 田 努	当社サービス部長、ダイレクト・マーケティング事業部担当
常務取締役	小 山 茂 和	当社経営管理部長 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 監査役
取 締 役	平 澤 創	株式会社フェイス代表取締役社長 株式会社八創代表取締役 株式会社パソナグループ社外取締役 日本コロムビア株式会社取締役会長
取 締 役	若 本 博 隆	株式会社パソナグループ取締役専務執行役員
取 締 役	坂 田 裕 子	株式会社パソナグループ取締役常務執行役員 株式会社パソナ取締役常務執行役員
取 締 役	上 斗 米 明	株式会社パソナグループ常務執行役員
常勤監査役	加 藤 佳 男	
常勤監査役	富 山 正 一	
監 査 役	鈴 木 康 之	弁護士
監 査 役	後 藤 健	株式会社パソナグループ社外監査役

- (注) 1. 取締役平澤創氏、若本博隆氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤佳男氏、富山正一氏、鈴木康之氏及び後藤健氏は、社外監査役であります。
3. 取締役平澤創氏ならびに監査役富山正一氏、鈴木康之氏及び後藤健氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 平成23年6月29日開催の第16回定時株主総会において、加藤佳男氏が監査役に選任され、就任しております。
5. 平成23年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、相原宏徳氏は任期満了により取締役を退任し、また青木克彦氏は任期満了により監査役を退任しました。
6. 監査役富山正一氏は、他の会社において経理担当取締役として就任していた期間があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 71百万円 (うち社外 1名 2百万円)

監査役 5名 23百万円 (うち社外 5名 23百万円)

上記の他に、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与相当額23百万円があります。また、上記の他、無報酬の役員は、取締役4名(うち社外3名)であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 平澤創

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社フェイスの代表取締役社長であります。当社は同社より福利厚生アウトソーシングを受託しております。

また、株式会社パソナグループの社外取締役であります。親会社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況① 親会社との関係」に記載した通りです。

また、株式会社八創の代表取締役、及び日本コロムビア株式会社の取締役会長であります。株式会社八創、及び日本コロムビア株式会社と当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回(定例12回、臨時2回)の取締役会のうち、合計10回(71.4%)出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

② 取締役 若本博隆

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの取締役専務執行役員であります。株式会社パソナグループとの関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計14回（100.0%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

③ 取締役 坂田裕子

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの取締役常務執行役員、及び株式会社パソナの取締役常務執行役員であります。株式会社パソナグループ及び株式会社パソナとの関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計14回（100.0%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

④ 取締役 上斗米明

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの常務執行役員であります。株式会社パソナグループとの関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計14回（100.0%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑤ 監査役 加藤佳男

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

就任後、当事業年度に開催した11回（定例10回、臨時1回）の取締役会のうち、合計11回（100.0%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

就任後、当事業年度に開催した10回（定例10回）の監査役会のうち、合計10回（100.0%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑥ 監査役 富山正一

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計13回（92.9%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した13回（定例12回、臨時1回）の監査役会のうち、合計12回（92.3%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑦ 監査役 鈴木康之

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計13回（92.9%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した13回（定例12回、臨時1回）の監査役会のうち、合計11回（84.6%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑧ 監査役 後藤健

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの社外監査役であります。株式会社パソナグループとの関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計14回（100.0%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した13回（定例12回、臨時1回）の監査役会のうち、合計13回（100.0%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑨ 社外役員の報酬等の総額

社外役員 6名 26百万円

上記の他、無報酬の社外役員は、社外取締役3名であります。

⑩ 社外役員が、当社の親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

50百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

24百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

26百万円

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査等の金額を含めております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適正及び職務遂行の状況等を常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したこと、会計監査人の継続監査年数等、その他の事情を総合的に勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針です。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

T M I 総合法律事務所との顧問契約を締結しており、密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役及び役員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、その他の会議の議事録及び稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。

1. 財務報告関連リスク（財務報告の正確性・信頼性に関わるリスク）
2. 収益の季節変動リスク
3. ITリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク）
4. 機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク）
5. コンティンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生のリスク）
6. 個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク）

2) 各リスクに対する具体的な対応方針は、以下の通り。

1. 財務報告関連リスク

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、諸規程及び体制の整備を完了しており、今後一層の高度化を推進する。

2. 収益の季節変動リスク

社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（毎週開催）に、各部署がリスク・収益の状況を報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。

3. ITリスク

システムの統合管理及び適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。

4. 機密情報漏洩リスク

機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努めている。また、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。その他の会社機密情報はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防している。

5. コンティンジェンシーリスク

大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」及び震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営している。

6. 個別業務のコンプライアンスリスク

個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に業務検討委員会で個別審議を行っている。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行っている。

3) リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査が重要であるが、社長直轄の監査部による内部監査が定着している。また、法務専任者による個別

契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努めている。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社取締役会は、比較的少数で運営しており、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する体制が確立している。
 - 2) 業務計画が取締役に付議され、各部署に計画目標として付与される。部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的且つ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、全社的な職務執行の効率性を確保している。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会及び法務・コンプライアンス統轄室を設置している。
同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、コンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。
 - 2) 役職員の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。
 - 3) 組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき監査を実施する。
 - 4) コンプライアンス上の問題解決のため、社内通報システムを設置している。
- ⑥ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 経営管理部が関係会社の管理を行い、適切な業務運営を推進している。また、監査部により関係会社の内部監査に当たっており、監査の際に関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 常勤監査役2名体制としており、監査部との連携で監査を行っており、この体制で現状効果的な監査が行われている。
- 監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で1名配置しているが、更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記使用人及び監査部の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び役員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。

今後は、監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う体制を確立する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程の他、監査役監査規程があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。

また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的且つ有効な職務執行が確保されている。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,792	流 動 負 債	5,427
現金及び預金	7,705	支払手形及び買掛金	1,926
受取手形及び売掛金	2,467	リ ー ス 債 務	30
有 価 証 券	203	未 払 法 人 税 等	582
た な 卸 資 産	287	未 払 金	1,180
繰 延 税 金 資 産	55	前 受 金	854
前 払 費 用	467	預 り 金	770
そ の 他	623	そ の 他	83
貸 倒 引 当 金	△17		
固 定 資 産	3,490	固 定 負 債	237
有 形 固 定 資 産	1,587	リ ー ス 債 務	77
建 物 及 び 構 築 物	743	ポ イ ン ト 引 当 金	104
土 地	602	そ の 他	56
リ ー ス 資 産	100	負 債 合 計	5,664
建 設 仮 勘 定	81	純 資 産 の 部	
そ の 他	59	株 主 資 本	
無 形 固 定 資 産	993	資 本 金	1,516
の れ ん	123	資 本 剰 余 金	1,456
ソ フ ト ウ ェ ア	860	利 益 剰 余 金	6,961
そ の 他	10	自 己 株 式	△330
投 資 そ の 他 の 資 産	908	株 主 資 本 合 計	9,604
投 資 有 価 証 券	136	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
繰 延 税 金 資 産	123	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13
そ の 他	666	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	13
貸 倒 引 当 金	△17		
		純 資 産 合 計	9,618
資 産 合 計	15,283	負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,283

連 結 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		14,959
売 上 原 価		9,058
売 上 総 利 益		5,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,429
営 業 利 益		2,471
営 業 外 収 益		
補 助 金 収 入	40	
そ の 他	12	52
営 業 外 費 用		
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	10	
そ の 他	1	11
経 常 利 益		2,512
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
会 員 権 評 価 損	3	8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,033	
法 人 税 等 調 整 額	22	1,056
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,447
当 期 純 利 益		1,447

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,516	1,456	6,065	△330	8,708
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△550		△550
当 期 純 利 益			1,447		1,447
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	896	—	896
平成24年3月31日残高	1,516	1,456	6,961	△330	9,604

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
平成23年4月1日残高	3	3	8,711
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△550
当 期 純 利 益			1,447
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10	10	10
連結会計年度中の変動額合計	10	10	907
平成24年3月31日残高	13	13	9,618

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社（新規1社）

連結子会社の名称 株式会社ベネフィットワンソリューションズ

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社ベネフィットワンソリューションズについては当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結子会社となっております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針等

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …… 移動平均法

仕 掛 品 …… 個別原価法

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法によっております。

（リース資産を除く） 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 8年～50年
機械装置 …………… 10年～16年
船 船 …………… 2年～5年
車両運搬具 …………… 6年
工具器具備品 …………… 2年～20年

②無形固定資産 …………… 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

自社利用のソフトウェア …………… 3年～5年

③リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金 …………… 将来の「ベネポ(旧ベネフィット・バリューポイント)」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚御資産の内訳は、次のとおりであります。

商品	277百万円
仕掛品	1百万円
貯蔵品	7百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 762百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	225,080株
------	----------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	550	2,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	660	3,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	640株
------	------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており
ます。

有価証券及び投資有価証券は、短期的なマネー・マネジメント・ファンド
と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒され
ております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内
の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

i)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引
先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等
の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取
引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状
況を継続的に見直しております。

iii)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス ク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成す
るとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合
には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において
は変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、
当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	7,705	7,705	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	2,467 △9	2,457	—
③ 有価証券	203		
④ 投資有価証券	134	134	—
資産計	10,501	10,501	—
① 支払手形及び買掛金	1,926	1,926	—
② 未払法人税等	582	582	—
③ 未払金	1,180	1,180	—
④ 預り金	770	770	—
負債計	4,459	4,459	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③有価証券

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価をこえるもの	株式	113	134	21
合 計		113	134	21

負債

①支払手形及び買掛金、②未払法人税等、③未払金、④預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから「④投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,705	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,467	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	10,172	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	43,664円45銭
1株当たり当期純利益	6,569円79銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(その他の注記)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,828	流 動 負 債	4,580
現金及び預金	6,891	買掛金	1,914
売掛金	2,428	リース債務	30
有価証券	203	未払金	703
商品及び製品	277	未払法人税等	561
原材料及び貯蔵品	7	未払消費税等	45
前渡金	21	前受金	854
前払費用	464	預り金	445
繰延税金資産	52	その他	25
未収入金	384	固 定 負 債	237
その他の現金	110	リース債務	77
貸倒引当金	△14	ポイント引当金	104
固 定 資 産	3,607	資産除去債務	43
有 形 固 定 資 産	1,582	その他	12
建物	713		
構築物	28	負 債 合 計	4,818
機械及び装置	2	純 資 産 の 部	
船舶	4	株 主 資 本	
車両運搬具	1	資本金	1,516
工具器具備品	47	資本剰余金	1,456
土地	602	資本準備金	1,456
リース資産	100	利益剰余金	6,961
建設仮勘定	81	その他利益剰余金	6,961
無 形 固 定 資 産	850	別途積立金	4,800
商標権	6	繰越利益剰余金	2,161
ソフトウェア	757	自 己 株 式	△330
ソフトウェア仮勘定	83	株 主 資 本 合 計	9,604
その他	3	評価・換算差額等	
投 資 其 他 の 資 産	1,174	その他有価証券評価差額金	13
投資有価証券	136	評価・換算差額等合計	13
関係会社株	270		
破産更生債権	2		
長期前払費用	62		
会員権	25		
敷金保証金	278		
保険積立金	280		
繰延税金資産	120		
その他	0		
貸倒引当金	△2		
資 産 合 計	14,436	純 資 産 合 計	9,618
		負債及び純資産合計	14,436

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		14,959
売 上 原 価		9,058
売 上 総 利 益		5,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,429
営 業 利 益		2,471
営 業 外 収 益		52
補 助 金 収 入	40	
そ の 他	12	
営 業 外 費 用		
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	10	11
そ の 他	1	
経 常 利 益		2,512
特 別 損 失		8
固 定 資 産 除 却 損	5	
会 員 権 評 価 損	3	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,033	1,056
法 人 税 等 調 整 額	22	
当 期 純 利 益		1,447

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成23年4月1日残高	1,516	1,456	1,456
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成24年3月31日残高	1,516	1,456	1,456

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	合 計		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計		
平成23年4月1日残高	4,000	2,065	6,065	△330	8,708
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て	800	△800	-		-
剰余金の配当		△550	△550		△550
当期純利益		1,447	1,447		1,447
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	800	96	896	-	896
平成24年3月31日残高	4,800	2,161	6,961	△330	9,604

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	3	3	8,711
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△550
当期純利益			1,447
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	10	10	10
事業年度中の変動額合計	10	10	907
平成24年3月31日残高	13	13	9,618

個別注記表

1. 重要な会計方針等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …… 移動平均法

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …… 8年～39年

構 築 物 …… 10年～50年

機 械 装 置 …… 10年～16年

船 舶 …… 2年～5年

車 両 運 搬 具 …… 6年

工 具 器 具 備 品 …… 2年～20年

②無形固定資産 …… 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

の れ ん …… 3年～5年

自社利用のソフトウェア …… 3年～5年

③リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用 …… 定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②ポイント引当金……………将来の「ベネボ（旧ベネフィット・バリューポイント）」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において独立掲記しておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 754百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務の残高
 - 短期金銭債権 ー
 - 短期金銭債務 0百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高の総額 13百万円
 - 営業取引以外の取引による取引高の総額 ー

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,800株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	41百万円
未払事業所税	3百万円
ポイント引当金否認額	39百万円
投資有価証券評価損	37百万円
その他の	54百万円
繰延税金資産合計	177百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	173百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、本社設備及び支店設備（コールセンター設備・電子計算機等）の一部につきましては、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	3	3	0
合計	3	3	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
合計	0百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	0百万円
1 年 超	0百万円
合 計	1百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

注記対象となる取引が無いため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 43,664円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 6,569円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(その他の注記)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社ベネフィット・ワン 監査役会

常勤監査役 富山 正一 ㊟

常勤監査役 加藤 佳男 ㊟

監査役 鈴木 康之 ㊟

監査役 後藤 健 ㊟

(注) 当社監査役4名は全員、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、660,840,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	800,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	800,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なんぶ やすゆき 南部 靖之 (昭和27年1月5日生)	昭和51年2月 (株)マンパワーセンター(現(株)南部エンタープライズ) 設立 専務取締役 平成3年4月 (株)テンポラリーセンター(旧(株)マンパワーセンター) 代表取締役 平成4年3月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライズ) 代表取締役 平成8年3月 当社取締役 平成11年4月 (株)パソナ(旧(株)テンポラリーセンター、現(株)南部エンタープライズ) 代表取締役社長 平成12年6月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライズ) 代表取締役グループ代表 当社代表取締役会長 平成13年6月 当社取締役会長 平成13年8月 当社取締役 平成16年8月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライズ) 代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役社長 平成19年12月 (株)パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長(現任) 平成22年6月 当社取締役会長(現任) 平成23年8月 (株)パソナ(旧(株)パソナキャリア) 代表取締役会長(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
2	しらいし のりお 白石 徳生 (昭和42年1月23日生)	平成2年8月 ㈱パソナジャパン（現㈱フジスタ ヲッフ）入社 平成5年6月 ㈱パソナパーソネル（現㈱フジス タッフ）セールスマネージャー 平成7年6月 ㈱パソナソフトバンク（現㈱フジ スタッフ）セールスマネージャー 平成8年3月 当社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成14年9月 日本社宅サービス㈱取締役 平成22年10月 当社代表取締役社長 監査部・営 業部担当 平成24年1月 ㈱ジェイ・エス・ビー取締役（現 任） 平成24年3月 ㈱ベネフィットワンソリューショ ンズ取締役（現任） 平成24年4月 当社代表取締役社長 監査部・営 業総本部担当（現任）	6,752株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	すずき まさこ 鈴木 雅子 (昭和29年2月4日生)	昭和47年4月 日本郵船(株)入社 昭和58年7月 (株)テンポラリーセンター (現(株)南部エンタープライズ) 入社 平成11年4月 (株)パソナ (旧(株)テンポラリーセンター、現(株)南部エンタープライズ) 執行役員 中部日本営業本部長兼中部日本スタッフイング部長 平成14年6月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライズ) 常務執行役員スタッフイング統括部・CS部・業務部担当スタッフイング統括部長 平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部スタッフイング・業務部・CS部担当 平成16年9月 同社取締役専務執行役員営業総本部スタッフイング・ITソリューション部・情報システム部担当 平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成19年12月 (株)パソナグループ取締役専務執行役員総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当 平成22年6月 当社取締役副社長 平成22年8月 (株)パソナグループ取締役 (現任) 平成22年10月 当社取締役副社長 人事部・総務部・法務コンプライアンス統轄室・システム開発部担当 (現任) 平成23年7月 (株)パソナC I O取締役 (現任) 平成24年3月 (株)ベネフィットワンソリューションズ取締役 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
4	<p style="text-align: center;">おおた つとむ 太 田 努 (昭和43年2月19日生)</p>	<p>平成2年4月 ㈱パソナジャパン（現㈱フジスタッフ）入社 平成5年1月 同社セールスマネージャー 平成8年3月 当社セールスマネージャー 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役サービス開発部長 平成20年4月 当社常務取締役サービス部長 平成22年10月 当社常務取締役サービス部長・ダイレクトマーケティング事業部担当 平成24年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長、サービス開発部・ダイレクトマーケティング事業部担当（現任）</p>	0株
5*	<p style="text-align: center;">のそはら こうじ 野 曾 原 浩 治 (昭和36年4月23日生)</p>	<p>昭和59年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成11年10月 同行 難波法人営業部 次長 平成14年5月 シティバンクプライベートバンク入行、同行バイスプレジデント 平成17年6月 ㈱太貴入社、同社執行役員社長室長 平成18年6月 ㈱パソナ入社、パソナ・大阪特別法人担当ゼネラルマネージャー 平成19年6月 同社パソナ・大阪 営業推進担当ゼネラルマネージャー 平成19年8月 同社経理部部長 平成19年9月 同社執行役員財務経理部長 平成19年12月 同社取締役常務執行役員財務経理部長兼総務部担当 平成20年8月 同社常務執行役員財務経理部長兼総務部担当 平成20年11月 同社常務執行役員経理部長兼財務部長 平成21年4月 ㈱パソナドゥタンク取締役常務執行役員 西日本ソリューション事業部長 平成22年3月 ㈱パソナ常務執行役員、パソナカンパニー関西営業本部長（現任）</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
6	ひらさわ はじめ 平 澤 創 (昭和42年3月26日生)	平成2年4月 任天堂(株)入社 平成4年10月 (株)フェイス設立 代表取締役社 長 (現任) 平成15年3月 (株)八創代表取締役 (現任) 平成16年8月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライ ズ) 取締役 平成19年12月 (株)パソナグループ取締役 (現任) 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタ テインメント(株)取締役 取締役会 会長 平成22年6月 当社社外取締役 (現任) 平成22年6月 コロムビアミュージックエンタ テインメント(株) (現日本コロム ビア(株)) 取締役会長 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
7	わかもと ひろたか 若本 博 隆 (昭和35年11月2日生)	<p>昭和59年4月 (株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行) 入行</p> <p>平成元年6月 (株)テンポラリーセンター(現(株)南部エンタープライズ) 入社</p> <p>平成9年2月 (株)パソナ(旧(株)テンポラリーセンター、現(株)南部エンタープライズ) 管理本部人事部理事</p> <p>平成11年9月 (株)神戸クルーザー取締役</p> <p>平成14年4月 同社代表取締役</p> <p>平成18年6月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライズ) 執行役員経営企画室長</p> <p>平成18年8月 同社取締役執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成19年12月 同社取締役副社長</p> <p>平成19年12月 (株)パソナグループ取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当</p> <p>平成21年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長、CMO室長兼国際業務室担当</p> <p>平成22年3月 (株)パソナ(旧(株)パソナキャリア) 取締役副社長</p> <p>平成22年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成22年8月 (株)パソナグループ取締役専務執行役員経営企画部長(現任)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の 数
8	さかた ゆうこ 坂田 裕子 (昭和44年10月31日生)	平成4年4月 ㈱テンポラリーセンター（現㈱南部エンタープライズ）入社 平成7年2月 ㈱パソナ（旧㈱テンポラリーセンター、現㈱南部エンタープライズ）管理本部広報室リーダー 平成12年6月 ㈱パソナ（旧㈱パソナサンライズ）広報企画部（東京）ゼネラルマネージャー 平成14年8月 同社広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員IR室長 平成19年12月 ㈱パソナグループ執行役員IR室長 平成21年9月 同社常務執行役員IR室長 平成22年6月 当社社外取締役（現任） 平成22年8月 ㈱パソナグループ取締役常務執行役員財務経理部・IR室担当（現任） 平成22年8月 ㈱パソナ（旧㈱パソナキャリア）取締役常務執行役員財務経理本部長（現任）	0株
9	かみとまい あきら 上斗米 明 (昭和34年12月19日生)	昭和58年4月 大蔵省入省 平成2年7月 日本銀行出向 平成7年7月 大蔵省主計局主査 平成9年7月 世界銀行出向 平成13年7月 財務省主税局主税企画官 平成18年7月 財務省関税局業務課長 平成21年7月 国税庁長官官房総務課長 平成22年2月 ㈱パソナグループ執行役員特命担当 平成22年6月 当社社外取締役（現任） 平成22年8月 ㈱パソナグループ常務執行役員特命担当（現任）	0株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 南部靖之氏、鈴木雅子氏、若本博隆氏、坂田裕子氏、の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である㈱パソナグループ及びその子会社である㈱パソナ（旧㈱パソナキャリア又は旧㈱パソナサンライズ）における現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 野曾原浩治氏、上斗米明氏の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である㈱パソナグループ及びその子会社である㈱パソナ（旧㈱パソナキャリア又は旧㈱パソナサンライズ）における現在の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
5. 平澤創氏、若本博隆氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、平澤創氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

6. 平澤創氏、若本博隆氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、それぞれ独立した立場から、長年の企業役員経験により培ってきた専門的知識・ノウハウを当社の経営に対して反映していただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 平澤創氏、若本博隆氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏の当社社外取締役就任期間は、本定株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 平澤創氏、若本博隆氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木康之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

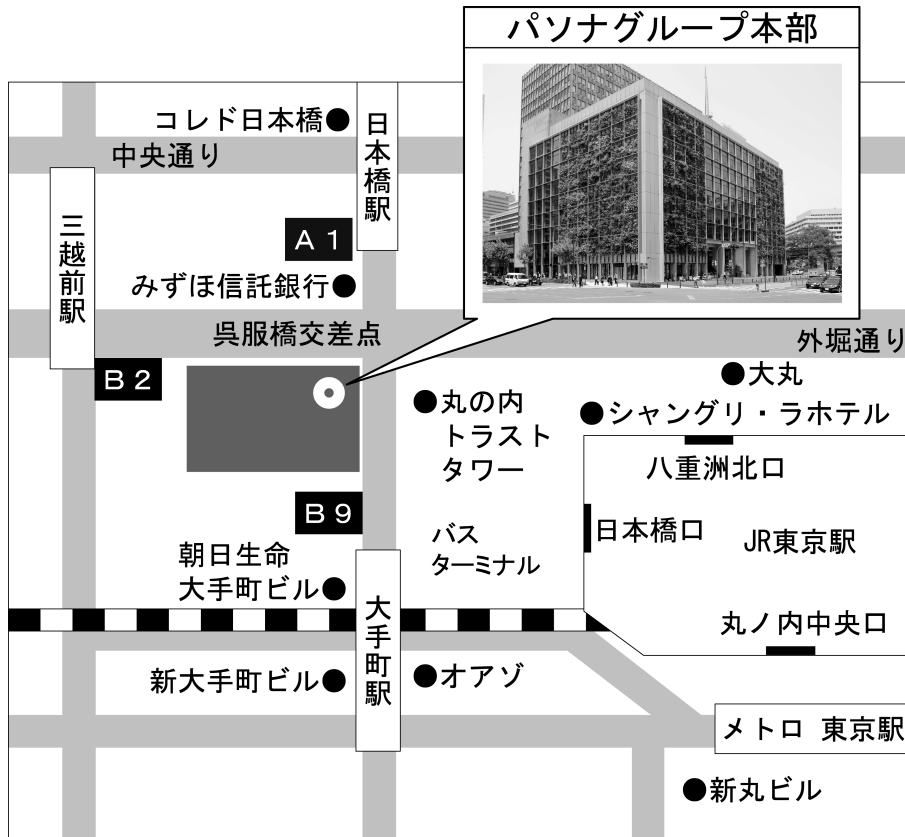
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
ふじいけ ともり 藤池 智則 (昭和42年9月18日生)	平成9年10月 司法試験合格 平成12年4月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）勤務（第一東京弁護士会所属） 平成17年10月 英国・アシャースト法律事務所（ロンドン）勤務 平成18年2月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）復職（現任）	0株

- (注)
1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤池智則氏は社外監査役候補者であります。
 3. 藤池智則氏につきましては、同氏が弁護士としてこれまで培ってきた経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 藤池智則氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
 5. 藤池智則氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

第17回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区大手町二丁目6番4号
パソナグループ本部 8階ホール（受付は8階）
電話 03-6734-0222（パソナグループ本部）



交通のご案内

■ JR『東京駅』日本橋口、東京メトロ東西線『大手町駅』B9出口
銀座線『日本橋駅』A1出口、半蔵門線『三越前駅』B2出口

※株主総会の受付は8階になります。

※当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場は
ご遠慮ください。